

○可児市老人福祉センター可児川苑 指定管理者選定評価委員会採点票(集計表)

【選定基準】

必須項目	確認内容	条件
市民の平等利用及びサービスの向上が図られるものであるか (手続条例第5条第1号)	・運営方針が施設の設置目的に合致し、市民の平等利用が確保されていること (市民の福祉の増進に向けた運営方針か、一部の利用者に偏った計画になっていないか等)	必須
その他施設の設置の目的を達成するために十分な能力を有しているか (手続条例第5条第4号)	・防災、事故防止、緊急時の対応など利用者の安全のための方策があること (甲種防火管理者の配置、対応マニュアル、避難訓練等)	必須
	・個人情報の保護・情報公開に関する措置が適切に行われること	必須

選考項目	番号	審査内容	配点	得点
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであるか (手続条例第5条第2号)	①	・利用者の増加を図る方策があるか	10	7.6
	②	・自主事業の提案は、設置目的に寄与しているか ・自主事業の内容は、利用者の増加を期待できるか	10	7.8
	③	・提案された指定管理料の額は管理経費の縮減が図られたものか	10	7.8
	④	・収支計画は現実的なものか	10	8
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか (手続条例第5条第3号)	⑤	・職員体制は整っているか (緊急時の対応に支障がないか、管理運営に支障がないか、利用者の要望に応えられるか等)	15	12.2
	⑥	・職員の能力向上のための計画等は十分か ・各種ハラスメント等に関する職員研修は十分か ・職員が働きやすい職場環境づくりの方策は十分か	10	8.6
	⑦	・安全で快適な施設環境を提供するための維持管理方法は十分か	10	8
	⑧	・団体の財務状況は健全であり持続可能性があるか	10	7.8
	⑨	・地域貢献の考え方、方策は十分か	10	8.4
	⑩	・類似施設（当該施設を含む）を良好に運営した実績はあるか	5	4.2
		合計点	100 (満点)	80.4

※得点は、各委員の採点結果の平均点

○採点の目安

程度	得点範囲		
	配点15	配点10	配点5
極めて優れている	14・15	9・10	5
優れている	11～13	7・8	4
特に問題ない	9・10	6	3
やや問題がある	5～8	4・5	2
問題がある	1～4	1～3	1